

中野区母子生活支援施設指定管理者の募集について

平成27年3月末をもって指定管理期間が終了する「中野区母子生活支援施設」指定管理について、平成27年度からの新たな指定管理者を選定するため、下記のとおり公募する。

記

1 対象施設

- (1) 名 称 中野区母子生活支援施設
- (2) 所 在 地 中野区中央五丁目32番6号
- (3) 実施事業
 - ① 児童福祉法第23条第1項に規定する母子保護の実施
 - ② 施設の維持管理
 - ③ その他、区長が必要と認める事業

2 管理運営方法

指定管理者が管理運営する方法とする。

3 指定期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日（5年間）

4 選定方法

企画提案公募型事業者選定方式を採用し、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」等に基づき選定する。

5 今後のスケジュール（予定）

平成26年	7月18日	事業者募集開始
	8月18日	事業者募集締切
	9月中旬	応募事業者選定（書類審査・ヒアリング等）
	10月	指定管理候補者の決定
	12月上旬	区議会への議案提案（指定管理者の指定について）
	12月下旬	基本協定の締結
平成27年	4月	指定管理者による業務の開始